

協会創立50周年記念
警備員写真コンテスト応募要領

1 テーマ

各種警備現場において、安全・安心を守るために活動している警備員

2 応募資格

(一社)大阪府警備業協会加盟会社の社員及びその家族

応募点数は、1社3点までとし、応募者本人が撮影したもので、1人1点に限ります。

3 応募方法

- ① 画像データ(JPEG形式、ファイルサイズ5MB以内)による応募に限ります。
- ② 当協会ホームページから応募用紙をダウンロードし、応募用紙と応募作品1枚(画像データ)をメールにより送付してください。(CD-Rによる郵送・持参も可)

4 応募期限

令和2年4月30日(木)

5 入賞作品の表彰等 (協会創立50周年記念事業実行委員会で選考)

- | | | |
|------------|----|---------------|
| ① 50周年記念大賞 | 1点 | (会長表彰状・副賞5万円) |
| ② 優秀賞 | 1点 | (会長表彰状・副賞3万円) |
| ③ 佳作 | 2点 | (会長表彰状・副賞1万円) |

なお、50周年記念大賞受賞者は、創立50周年記念式典時に表彰を行います。

6 留意事項

- 応募に際しては、次の条件に同意した上で、ご応募してください。
- (1) 応募作品は、令和元年10月以降に撮影された未発表・未公表作品に限ります。(ブログ等に掲載したのものも発表とみなします。)
 - (2) 被写体に著作物、肖像、人物が含まれている場合は、応募者本人の責任において事前に被写体の使用承諾を得るなど、肖像権等の侵害の問題が生じないものであること。
 - (3) 応募に伴い発生した一切の費用は、すべて応募者の負担となります。
 - (4) 応募作品に関して、法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及び負担において、その一切を解決するものとします。
 - (5) 応募作品及び記録媒体は、返却しません。
 - (6) 入選作品の著作権は当協会に帰属し、広報活動用として使用します。
 - (7) 応募者の個人情報、警備員写真コンテストの応募、選考、入選作品の活用に関して必要な範囲のみで使用いたします。
 - (8) 表彰時に、応募時の会社に在籍していない場合は失格とし、入賞順位は繰り上げとします。

7 応募先

(一社)大阪府警備業協会

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目10番26号 サクラ森ノ宮ビル3階

E-mail : keibi@daikeikyo.or.jp